

●香川県告示第367号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務の実施に関する要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成27年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

電子署名に係る地方公共団体の認証業務の実施に関する要綱を廃止する要綱

電子署名に係る地方公共団体の認証業務の実施に関する要綱（平成16年香川県告示第37号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。